

平成 2 8 年度図書館重点事業 実施報告

東村山市立図書館

平成28年度図書館運営方針

運営方針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応える情報提供の充実に努めるとともに、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、自治意識を育む生涯学習環境の整備に努める。

重点事業

1 第3次子ども読書活動推進計画の推進

子どもに関わる部署や関連施設との連携、子どもの読書に関わる市民活動への支援等を継続し、年代や生活環境に合わせた取り組みを行う。

- (1) 子どもの読書に関わる市民活動への支援と協働事業の充実
- (2) 学校での読書推進に向けた支援事業の充実

2 資料提供の充実

多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、暮らしに役立つ情報提供の充実に図る。

- (1) 中央図書館生活情報コーナーの刷新
- (2) 国立国会図書館「歴史的音源」サービスの提供
- (3) 図書館利用に障害のあるかたへのサービスの充実
- (4) 書架配置の見直し及び蔵書管理の適正化の推進

3 読書環境の整備

施設の老朽化を踏まえ、状況に応じた迅速な対応による安心・安全な読書環境維持に努める。

- (1) 中央図書館耐震補強工事の実施設計及び今後の施設改修計画の検討
- (2) 災害時を想定した施設点検と訓練の実施

4 職員体制の充実

利用者への的確な案内・対応や適正な書架管理ができる人材の育成を図る。

- (1) 業務内容に応じた各種職員研修の実施

1. 第3次子ども読書活動推進計画の推進

1-1. 子どもの読書に関わる市民活動への支援と協働事業の充実（継続）

取り組み内容と実績

1. 支援事業

（1）乳幼児への読み聞かせボランティア（28年度より通称「図書館くまボラさん」）募集

28年度も新規ボランティアを募集し、新たに17名の登録につなげることができた。

（2）東村山子ども読書連絡会（2回 参加人数 延べ37人）

市内で子どもの読書に関わる活動をしているグループや個人をつなぐ連絡会として年2回開催。図書館からの情報提供や参加者相互の情報交換などを行った。

（3）講座や研修会等の開催

- ◆ 「わらべうたと絵本講座」（4回 参加人数 延べ115人）
「絵本で楽しく発達支援」（参加人数 59人）
- ◆ 「東村山うちでのこづち」のおはなし会・講座開催への支援を行った。
- ◆ 乳幼児への読み聞かせボランティア研修・交流会（2回 参加人数 延べ34人）
乳幼児への読み聞かせで使うおすすめ本の紹介や、情報交換を行った。
- ◆ 読み聞かせ入門講座（1回 参加人数 30人）
要請に応じて小学校に職員が出向き、保護者対象に読み聞かせの基礎知識を伝えた。
- ◆ その他、エプロンシアターの貸出、『学校図書館の手引き』（管理・運営マニュアル）の更新など

2. 協働事業（ボランティア派遣等）

- ◆ 乳幼児への読み聞かせ（41か所 340回 ボランティア延べ956人）
3～4か月児健診や関連施設での乳幼児への読み聞かせ活動の充実を図った。関連施設でのおはなし会を「くまくまおはなし会」と呼び、PRを行った。
- ◆ 小学校等への読み聞かせ（5か所 34回 ボランティア延べ146人）
- ◆ 各種関連団体との取り組み（おはなし会、親子豆本作り教室、「おなかの赤ちゃんを楽しむマタニティ絵本タイム」、「きいてみよう語ってみよう楽しいおはなし」等）

成果

- ◆ 新規ボランティアを募集し、17名の登録があった。ボランティア派遣については、派遣先・ボランティアとの連絡調整を密に行い、安定的稼働ができている。
- ◆ 子どもの読書に関わる市民へ、活動の状況に応じた講座・研修会・交流会を実施することにより、ボランティアの活動を支援し、活動が充実したものとなった。
- ◆ 28年度も新たな企画を共催により実施することができた。

課題

ボランティア派遣事業を安定的・継続的に実施していくためには、ボランティアの確保と研修等によるボランティア活動の質の維持・向上が必要である。

図書館協議会からの意見

- ◆ 読書活動への支援や諸機関との連携はよくできているのでさらに広げていってほしい。
- ◆ ボランティアの継続的な養成が必要である。

1-2. 学校での読書推進に向けた支援事業の充実（継続）

取り組み内容と実績

学校図書館専任司書（以下「学校司書」）の通年配置 5 年目となった。

学校司書の配置：指導室予算による配置。12 名による 2 校兼務の体制で、各校には週 2 日、1 日 5 時間の勤務。うち 2 名は支援担当として週 2 日ずつ中央図書館に勤務して図書館職員とともに各校への支援を行う。

<研修等>

- 学校司書の研修会（3 回）と、学校図書館担当者連絡会（3 回）を指導室と連携して実施した。うち 1 回は外部講師を招き、学校司書向けに「百科事典指導」について、合同で「子どもの本の現状」について学ぶ機会を提供した。
- 管理・運営マニュアル『学校図書館の手引き』の更新のほか、学校司書配置に関わる各種調整を指導室・学務課と連携して進めた。

<支援>

- 学校図書館ボランティアの協力を得て「学校図書館用見出し板を作る会」（3 回）を実施し、作成した見出し板を、必要としている学校へ送付した。
- 中央図書館に勤務する学校図書館支援担当との協力により、毎月図書館だよりのコンテンツとして教科書の進度に合わせた情報を提供したほか、依頼に応じて図鑑セットや百科事典を貸し出した。
- 各校へは学校司書をはじめ教員からの相談に応じて、授業で利用する本の準備・貸出等の支援を行った。

学校への図書貸出件数 584 件（15,024 冊）（27 年度 607 件 16,632 冊）

- 学校へ出向いてのブックトークや図書館見学の受入等を実施した。
- 学校図書館向けに市立図書館本リサイクル会を 2 回開催した。

成果

- 学校司書の配置により、各校の状況に応じた学校図書館の整備が進んだ。
- 教員と学校司書の連携により、授業の中で本を活用する機会が増え、様々な取り組みが行われた。

課題

- 引き続き指導室、学務課と連携して、各学校の状況に応じた読書推進の取り組みを支援する。
- さらなる充実に向けて、学校司書の配置日数の拡大や、コンピュータによる蔵書管理システム導入の検討が必要である。

図書館協議会からの意見

- コンピュータシステムは蔵書管理だけでなく、統計処理などにより状況の見える化にも有効なので導入を進めてほしい。

2. 資料提供の充実

2-1. 中央図書館生活情報コーナーの刷新（新規）

取り組み内容・実績

＜生活情報コーナーの概要＞

平成18年に中央図書館に常設コーナーを開設。他市で「ビジネス支援コーナー」が設置され始めていたが、東村山市は商業地域ではなく、レファレンスの傾向も生活全般についての質問が多かったため、法律・医療・仕事の三つのテーマを集めた「生活情報コーナー」とした。

市民の身近な情報提供機関として、市役所の各所管・市内の関係機関と連携しつつ、市民が抱える課題を解決する時に役立つ資料・情報を、図書資料・テーマ展示・リーフレットの作成・チラシ配布などによって紹介している。

＜取り組み＞

- 開始から10年たち、コーナーの資料と一般書架の資料とのすみ分けがあいまいになってきていたため、選書基準を見直し、「入門的、全般的な内容のもの」とした。
- コーナー周辺の一般書架レイアウトを変更し、専用スペースを拡大し、見やすいテーマごとのシンボルカラーを決め棚にまとまり感を出した。



成果

- 面展示を増やし、目につきやすい棚になったため利用者が増え、チラシの持ち帰り数も多くなった。
- 選書基準の再確認によりコーナーの性格が明確になった。

課題

- テーマ展示を全館統一して年4テーマで行っているがバリエーションが限られてきている。新しいテーマの発掘が必要である。
- 選書時の目配りが引き続き必要である。

図書館協議会からの意見

- コーナー設置時にビジネス支援に特化しなかったのは当市の状況を見るとよい判断だった。
- リニューアル後は印象に残る棚になっている。図書資料だけでなくチラシ等があるのも良い。
- 庁内の関係部署との連携を深めてさらに分かりやすいPRをして欲しい。

2-2. 国立国会図書館「歴史的音源」サービスの提供（新規）

取り組み内容・実績

<概要>

「国立図書館デジタルコレクション 歴史的音源」サービス（略称「れきおん」）とは、歴史的音盤アーカイブ推進協議会がデジタル化した約5万音源の国立国会図書館による配信サービスのことである。これには1900年代初頭から1950年頃までに国内で製造されたSPレコード及び金属原盤に収録された音楽や演説等が収録されている。

著作権・著作隣接権保護期間の満了が確認できた音源はインターネットで一般公開している。その他の音源は国立国会図書館3館及び配信参加館の館内でのみ聴くことが可能となっている。そのジャンルは流行歌、落語、演説、実況等多岐に渡る。

CD化されていない貴重な音源が多く、ジャンルは歌以外にも多岐に渡るため、臨場感を持って歴史に触れることができる。例えば作者が自身の作品を朗読したものや首相演説など歴史的人物達の声が聴ける。

<取り組み>

- ・平成29年1月からサービスを開始。館内での提供は、中央図書館参考資料室内のデータベース用パソコンで行うこととした。
- ・図書館ホームページ、館内掲示でPRを行った。

成果

- ・ 構築済みのインターネット環境が利用できたため、新たな費用負担をかけずに新規サービスを開始できた。

課題

- ・ 利用の拡大のためのPRが必要である。
- ・ 積極的な活用方法の研究が必要である。

図書館協議会からの意見

- ・ 図書館の新しい機能として定着させてほしい。
- ・ 利用拡大のために引き続きPRに努めてほしい。

2-3. 図書館利用に障害のあるかたへのサービスの充実（新規）

取り組み内容・実績

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことから、図書館利用に障害のあるかたへのサービスの充実を図った。

1. 音訳ボランティア募集・育成

- 4年ぶりに新規募集(第9期生)を行い、新たに15名が東村山音訳の会の会員になった。29年度から活動に加わってもらうために、各種研修(新規講習、ガイダンス、実習等)を実施した。

2. 館内環境整備

- 全館の窓口に「コミュニケーション絵本」(聴覚障害等により会話が不自由なかたとの意思疎通が円滑になるツール)を設置(障害支援課事業)
- 全館の窓口に「リーディングトラッカー」「リーディングルーペ」(ディスレクシア等により本を読みにくいのかたのための読書補助ツール)を設置
- 中央図書館窓口に「かりるところ」「かえすところ」の多言語の表示を設置

3. 資料提供

- サピエ(視覚障害者などに音声データなどを提供するネットワーク)を通じての資料提供が進んだ。また、自分でサービスを利用できる環境の方への案内を積極的に行い利用につなげた。
- テープ図書のデジタイ化を進め、資料の充実を図った。

4. その他

- 「障がいのあるお子さんのための布の絵本プレイルーム」を開催した。
- 布の絵本を障害児関連団体に貸出した。
- 職員向けのサービスマニュアルを見直し、全館の職員に周知した。

成果

- 音訳ボランティアを新規募集することで会員を増やし、活動の安定化につなげた。新規会員は、29年度から活動に参加できるように研修を行った。
- 職員の障害者サービスへの理解が広がり、窓口での利用案内がスムーズになった。

課題

- 障害のあるかたにもないかたにもサービスを周知するため、効果的なPRについて工夫していきたい。
- 音訳化した市広報類については、これまで図書館が主体となり作製してきたが、障害者差別解消法施行に伴い、合理的な配慮が求められる時代の広報提供を行うため、音声化についてもその発行所管で責任をもつべきものとして、関係所管と今後の方向性を調整していく。

図書館協議会からの意見

- 広報類の音訳化について各所管が責任を持つべきなので庁内の理解を得られるように進めてほしい。
- 図書館単独ではなく市全体でPRを考えてほしい。
- 点字資料にも目配りをして欲しい。
- 高齢者向けの読み聞かせボランティアを希望する人がいると思う。視覚障害者向けの音訳とすみ分けできるとよい。

2-4. 書架配置の見直し及び蔵書管理の適正化の推進（一部修変更で継続）

取り組み内容・実績

27年度に重点的に整理した共同書庫（萩山図書館内、17万冊所蔵）に、各館から大活字資料、外国語資料を移管して集中管理する体制を整えた。また、共同書庫や各館の書庫にある基本的な図書のうち、古くて傷んだものの買い替えを行った。各館では、高齢者の利用も多い文庫や大活字本のスペースを増やすなど、利用状況に合わせた書架配置の見直しを行った。児童書・ティーンズ書についても、各館書庫の適正な収容冊数を保つため、学級文庫や保育園等への再活用、共同書庫への移管を行った。共同書庫では、保存基準を見直し、ティーンズ文庫と児童文学について重点的に整理した。

1. 大活字資料、外国語資料の集中管理

年2回の定期的な共同書庫整理の際、全館の書庫から大活字資料と外国語資料を移管した。大活字資料は約1,700冊（全体の33%）、外国語資料は約5,000冊（全体の54%）を萩山の担当が集中管理する体制が整った。

2. 基本的な新書・文庫の買い替え

長く読み継がれる基本的な図書を常に新版で提供するのも図書館の役割であり、新書・文庫で現在入手可能なものの買い替えに着手した。共同書庫や各館の書庫にある岩波新書・岩波文庫（文学以外）で古いものや傷んだものを選び、現在入手可能な本のリストを作成して各館で分担購入した。

成果

- 大活字資料や外国語資料を集中管理することにより、現物を比較しての汚破損本の引き抜きや欠本の管理が容易になった。
- 買い替えにより基本的な新書・文庫を新しいきれいな本で提供したため、開架の蔵書構成を補完すると共に、新たな読者を獲得することができた。

課題

- 各館の大活字本コーナーは規模が小さいため、新着リストや年度版の目録を作成して予約による利用の促進に努めているが、各館の大活字本の入れ替えによる書架の活性化が必要。
- 基本書の買い替えは次年度以降も計画的に進めていく必要がある。

図書館協議会からの意見

- ストック機能は図書館の大切な役目であるので今後も配慮が必要である。
- 大活字本は発行タイトルがここまで増加するとは予想していなかった。出版社側の問題だが、初期のものが絶版のため買い替えできなくなっている。

3. 読書環境の整備

3-1. 中央図書館耐震補強工事の実施設計及び今後の施設改修計画の検討（継続）

取り組み内容・実績

第4次東村山市総合計画実施計画 「中央図書館耐震改修事業」

- 図書館は、昭和48年度に建築された旧耐震基準の建物であり、平成27年度に実施した耐震診断では、国の基準で定める必要な耐震性能を有しておらず、地下の壁の一部を補強する必要があることがわかった。
- 地下に鉄筋コンクリート造の耐震壁を増設し、柱に完全スリットを設置するなどの補強工事の実施設計について、評定機関の審査を受けた成果物を平成29年1月に受領した。
- 耐震診断で指摘のあった吊下げ照明器具交換などの非構造部材の対応についても予算化を目指した。

<今後の対応>

- 実施設計に基づく補強工事を平成29年度に行う。

成果

- 中央図書館の耐震補強工事实施設計を行い、29年度の補強工事のための予算化ができた。
- また非構造部材についても吊下げ照明器具と誘導灯の交換工事の予算化ができた。

課題

- 耐震補強以外で指摘のあった事項について、修繕計画を立てて計画的に行っていく。

図書館協議会からの意見

- 利用者の安全のため計画的に改修を行ってほしい。

3－2．災害時を想定した施設点検と訓練の実施（新規）

取り組み内容・実績

図書館の取り組み

- 中央図書館は停電時の避難に備えて書庫通路に蛍光テープをはり、懐中電灯を用意し、シュミレーションを行った。
- 書棚からの資料落下防止に効果にあるすべり止めテープの導入を検討し、各館ごとに必要か所を調査し、予算要求を行った。
- 施設ごとに避難訓練を実施し、避難経路や役割分担の再確認を行った。

全庁的な取り組み

- 正職員・嘱託職員の災害時の参集時間の全庁的な調査の実施
- 職員対象の一斉参集訓練の実施
震度6弱の地震が発生したという想定で、徒歩または自転車による参集訓練を実施。
実施日：平成29年2月10日 午前6時30分
＊中央図書館職員のみ参加、地区館職員は不参加
- 業務継続計画（BCP）の策定
図書館は避難場所ではないため、災害時は閉館し教育部の分担業務（避難所運営・管理）を行い、通常業務の復旧への優先度はF（1カ月以降に開始）とした。

成果

- ♦ 施設点検や避難訓練、参集訓練を通じて、職員各自が災害時対応の役割を再認識できた。
- ・ 落下防止テープの全館での予算化ができた。

課題

- ♦ 各施設とも、施設の老朽化に伴い、消防設備点検等の指摘が増え、修繕対応を計画的に行う必要がある。

図書館協議会からの意見

- 利用者の安全のために定期的に訓練を行ってほしい。

4. 職員体制の充実

業務内容に応じた各種職員研修の充実（継続）

取り組み内容・実績

1. 内部研修

① 日常業務を深めるための研修（専門知識・技能の習得）

図書館新人研修（対象：新任職員・新任嘱託職員）

図書館の役割、当市の図書館の特色、実務の基本となる考え方など

レファレンス初級研修（中央図書館）

② ボランティアのための講座への参加

図書館主催のボランティア対象の講座だが、「わらべうたと絵本講座」「発達障害と絵本」など、子どもと本をつなぐ上で基礎となる知識を学ぶ機会として、各回2～7人の児童担当職員・嘱託職員が研修として参加した。

2. 外部研修への参加

- 都立図書館や都内の図書館関連団体などが開催する講演会や研修会への参加により、図書館業務に関する知見を深め、より専門的な技能の習得を図った。

成果

- 職員、嘱託職員共に研修参加により、業務への理解を深めることができた。
- 研修受講者は研修時の資料を添えて報告としてまとめ、関連業務に関わる職員に回覧することにより、参加できなかった職員にも情報の共有を図り、知識や技能を伝達することができた。
- 新たに中央図書館レファレンスカウンター担当職員を配置できた。

課題

- 業務の質を高めるためには、館内だけでなく外部研修も有効であり、外部研修へ積極的に派遣していく必要がある。
- 中央図書館のレファレンスカウンターを担当できる職員をさらに増やしレベルアップするための研修が必要である。

図書館協議会からの意見

- 職員の資質向上のため引き続き計画的に続けてほしい。